

令和 8 年度松山市女性のデジタル人材育成・キャリア支援事業業務委託
評価基準書

区分	記載項目	評価の視点	内訳	評価得点 (最低水準点)
(1)業務実績		・本業務の目的達成に必要な知見や専門知識、ノウハウ、実績を有しているか。	10	10 (4)
(2)企画提案	①事業趣旨の理解	・人口減少対策として女性活躍の推進に取り組む必要性を理解し、多様な状況の女性の活躍につながる提案ができているか。 ・単なるスキル習得でなく、マインド醸成、自己の状況理解、キャリア設計の伴走など、包括的支援になっているか。	10	10 (4)
	②テーマの選定	・就労に課題がある女性の安定的な就労やキャリアアップに役立つテーマの提案ができているか。	30	120 (48)
	③実施手法等	・対面講座の回数が指定された3回以上を満たしているか。 ・就労に役立つ現場感覚のあるスキル習得が可能な提案か。 ・使用するデジタルツールの機能やレベル、習得によるスキルアップの程度が分かりやすく説明できているか。 ・市内の中小企業や経済団体等と連携した、実践的なスキルが向上する仕組みのある提案か。	50	
	④キャリアアップ支援	・多様な状況にある女性の「自分に合う働き方」やどのように進めば良いか方向性を見つけることにつながる提案か。 ・具体的な目的意識を持ちながら取り組むための後押しになるなど意欲の高まる効果が期待できる提案か。 ・やむを得ず欠席した受講者へ適切にフォローできる体制か。	30	
	⑤その他の要件	・仕様書で示した内容に加え、事業効果を高める独自の提案がなされているか。その提案は事業の趣旨を踏まえたものか。 ・子育て中などの受講者が参加しやすい提案がされているか。 ・講座終了後の復習用で作成する資料は充実が期待できるか。	10	
(3)実施体制等	①開催時期・周知	・仕様書で示した時期に実施でき、本業務に適した会場の確保が可能であるか。また、講座の受講時間や時間帯は適切か。 ・仕様書で示した内容を満たし、対象となる女性に幅広く伝わる事業周知の手法か。	10	
	②実施体制	・適切に運営できる人員配置や役割分担ができているか。 ・本業務の事業効果の向上に有用な業務経験があり、専門的な知見を有した人材の配置が提案できているか。 ・進捗確認など松山市との連絡・調整が速やかに行える体制か。問題発生時の適切な対応が考慮されているか。	10	10 (4)
(4)価格	令和 8 年度の履行期間の委託料の総額	40 点× (1 - 見積額 / 提案限度価格) [小数点以下切捨て] ※見積額及び提案限度価格は、消費税及び地方消費税を除く額で算出する。	40	40
合 計				200

※各評価区分（価格を除く）のいずれかで、各選考委員の評価点の平均点が最低水準点（4割）未満の事業者は失格とする。